

くらしの安心・安全情報をお届けします！

墨田区消費者ニュース

テレビショッピングでサポーターを注文したら
注文していないサプリメントが一緒に届いた！



消費者庁イラスト集より

困ったときは、すみだ消費者センター
(03-5608-1773)までご相談を！

Vol.184
令和4年春号

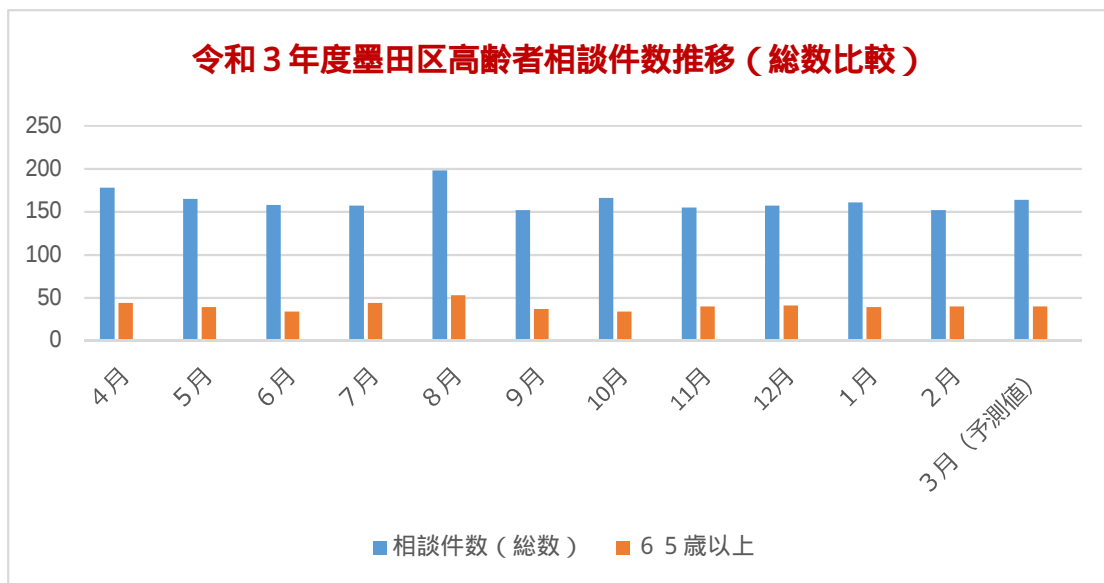
【今号のニュース】

特殊詐欺が4年ぶりに増加！

警察庁が発表した犯罪情勢統計（暫定値）によると、全国の警察が昨年1年間に認知した特殊詐欺は、前年比911件増の14,461件で、4年ぶりに増加したとのことです。

警察庁では、特殊詐欺の認知件数は、2020年まで3年連続で減少しましたが、2021年は還付金詐欺が4,001件（約45億円）に倍増した影響などで再び増加に転じたと報じています。

「還付金詐欺」の主な手口は、医療費などが戻るなどと偽り、現金自動預け払い機（ＡＴＭ）で携帯電話越しに機械を操作させ、現金を振り込ませるという方法で、被害者の94%が65歳以上の高齢者の方となっています。



上記のグラフから、墨田区における令和3年度の消費者問題に関わる高齢者の相談件数は、相談件数総数1,963件の22.7% 445件で、約4人に1人の割合です。

強引で悪質な訪問販売や点検商法などに加え、高齢者をだます手口は年々多様化し、だまされたことに気が付いたときには、既に手遅れの状態に陥っている場合があります。

大事な資産や財産を悪質商法で失わないためにも契約の際はあせらずに、家族や知り合いの方に相談しましょう。また、困ったときには一人で悩まずに、すみだ消費者センターまでご相談ください。

今号の相談事例・アドバイス

テレビショッピングでサポーターを注文したら
注文していないサプリメントが一緒に届いた！
～ 電話注文時に内容をきちんと確認しましょう～

相談事例

テレビショッピングで膝のサポーターが通常価格の半額と宣伝していた。膝が痛いのでサポーターを着ければ楽に歩けると思い電話をかけて注文した。

数日後にサポーターが届いたが、サプリメントが同封されていた。今日、同じ事業者からサプリメントが2箱届き5,800円の請求書が入っていた。注文していないので商品を送り返したいが、事業者にも電話をしても混みあっていてつながらない

(80代女性)

アドバイス

テレビショッピングでは様々な商品が販売されており、電話一本ですぐに購入できるので大変便利です。一方で、内容をきちんと把握しないまま申し込む方も多く、後でトラブルになるケースが見受けられます。また、限られた短い時間で放送され、画面に表示される重要事項の文字も小さいため、内容を把握することが難しいのが現状です。電話で注文する際には、サプリメントなど他の商品を勧められる場合があります。商品に関すること、契約の内容、返品条件等についてオペレーターにしっかり尋ねてメモをとりましょう。

この事例では、電話注文時にオペレーターが「今サプリメントを定期購入すればサポーターが無料になるキャンペーンをしている」と説明し相談者が了承したとのことでした。しかし相談者は説明されたことを覚えておらず、サポーターだけを注文したと理解していました。サプリメントの返品を要望したところ、送料を相談者が負担することで応じてもらうことができました。

**年金担保貸付融資を利用した違法
な貸金業者にご注意ください！！**

年金担保貸付制度・労災年金担保貸付制度は年金受給権を担保として融資することが法律で唯一認められ、一時的に小口の資金が必要な場合にご利用できる制度です。

年金担保貸付をご利用の際には「独立行政法人福祉医療機構代理店」と表示された銀行、信用金庫、信用組合の窓口にて直接お申込みいただけますので、あっせん（コンサルティング）業者や偽装質屋等の利用は絶対にしないようにしてください。

なお、年金担保貸付制度・労災年金担保貸付制度は、平成22年12月の閣議決定により、事業の廃止が決定されました。

両制度は、令和4年3月末で新規申込の受付を終了することとなりました。それ以降に年金受給権を担保とした金銭の貸付を行うことは、例外なく全て法律で禁止されますので、いかなる場合でも絶対に利用しないでください。

エシカル消費をご存じですか？

エシカル消費とは、「人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費すること」です。私たちの豊かな生活の裏側では、環境汚染、発展途上国の貧困や飢餓、児童労働などの様々な問題が起こっています。普段の買い物にエシカルな目線を加え、世界を変えるエシカル消費をしてみませんか？

1 「環境」に配慮した消費



必要なものを必要なだけ買う。使い捨てのものより、長く使えるものを選ぶ。グリーン購入を心掛ける。

2 「人」や「社会」に配慮した消費



フェアトレード製品を選ぶ。福祉作業所などの製品を買う。寄付付き商品を選ぶ。

3 「地域」に配慮した消費



できるだけ地産地消する。地元で買い物をする。応援消費をする。伝統工芸品を使う。

区役所 14 階産業振興課でエシカル消費に関するパンフレットを配布しています！（数に限りがあります。）

すみだ消費者センター相談室



- 相 談 日・・・月曜日～土曜日（土曜日は電話相談のみ）
日曜日・祝日、年末年始はお休みです
- 相談時間・・・午前 9 時～午後 4 時 30 分
- 所 在 地・・・墨田区押上 2-12-7 セトル中之郷 2 階



- 東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線「押上駅」A3 出口から徒歩 3 分
- 東武スカイツリーライン「東京スカイツリー駅」東口から徒歩 7 分
- 区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター前」で下車

令和 4 年 3 月発行

【編集・発行】すみだ消費者センター（墨田区産業観光部産業振興課）

〒131-0045 墨田区押上 2-12-7 5608-1516